

第1回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時：平成25年6月25日（火）午前11時00分～午後0時05分

場 所：稲毛保健福祉センター 3階 大会議室

出席者：委員定数 31人

出席委員数 24人

事務局 9人 オブザーバー 2人

【2】次第

1 開会

2 稲毛保健福祉センター所長挨拶

3 委員長挨拶

4 報告事項

（1）各分科会での検討内容について

ア 第1分科会「活動の中核となれる人材の発掘」について（資料1）

- ・社会福祉協議会の取り組みについて

イ 第2分科会「災害時に対応した地域住民の研鑽を図る」について

- ・301（作草部・天台）地区部会

・・・301地区防災連絡会事業について（資料2-1）

- ・山王地区部会 ・・・首都圏直下地震に備えてについて（資料2-2）

- ・千草台団地自治会・・・防災訓練について（資料2-3）

- ・稲毛区に於ける避難所運営委員会の設立状況について（資料2-4）

5 依頼事項

（1）支え合いのまち 稲毛（稲毛区地域福祉計画推進協議会だより）について（資料3）

6 その他

（1）区地域福祉計画の推進に関するアンケート調査について（資料4）

（2）稲毛区地域活性化支援事業について（資料5）

（3）見守り活動事業について（資料6）

（4）千葉市孤独死防止通報制度について（資料7）

（5）第2回推進協議会の開催について

7 閉会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）各分科会の検討内容について

第1分科会「活動の中核となれる人材の発掘」を千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所（以

下「社協稲毛区事務所」という。)、大野所長から、第1分科会の概略を井村リーダーから、第2分科会「災害時に対応した地域住民の研鑽を図る」の事例発表を瓜生委員、西脇委員、渡邊委員から、第2分科会の概略を瓜生リーダーから説明。

ア 第1分科会「活動の中核となれる人材の発掘」について

- ・第1分科会開催に先立ち、今年度の第1分科会のリーダー、サブリーダー、書記が、それぞれ選出されました。

主な発言内容は以下のとおり。

(大野所長)・千葉市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)が行う福祉活動推進員(以下「推進員」という。)の制度について、第1分科会における一事例として紹介させていただきました。

- ・市社協においては、福祉活動推進員設置要綱を定め、その立場を明確にしています。

- ・推進員設置の目的は、地区部会が実施する地域福祉活動を活発、円滑に推進するためであり、各地区部会に3名以上の配置をお願いしているところです。

- ・市内550名、稲毛区では83名の方へ委嘱しています。

- ・要件は、健康で責任感旺盛であること、福祉に関して理解と熱意があること、地域住民に信望が厚いこと等です。任期は3年、再任は妨げません。

- ・具体的な職務は、地区部会事業の企画・立案・運営、地域住民への広報啓発、福祉ニーズの調査・研究、情報収集・提供、地域内各種団体との連絡・調整、市社協会員募集への協力などです。

- ・市社協の取り組みとして、推進員を対象に年4回の研修を実施、スキルアップを図っています。

- ・市社協本部と各区事務所にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の啓発、未経験者対象の入門講座、経験者対象のスキルアップ研修等の支援を行っています。

- ・ボランティア活動の入門者に限らず、経験者に対してもより一層のスキルアップを図る場の提供、様々な講座の受講経験を基とした様々なボランティア活動への参加等の支援をしています。

(井村リーダー)・第1分科会ではテーマに即しての情報交換、意見交換が行われました。

- ・地域行事の際に、人材発掘の視点で人の動きを見て声を掛けるといったことが、各地区でも行われているようです。

- ・リーダーの目が大事であるとの意見がありました。経験豊かな方の目線でその方に適した業務を見分け、声掛けをするといったやり方もあるとのことでした。

- ・組織内を整理し、事務、雑務に追われないようマニュアル等を準備し、動き

やすい体制づくりも必要ではないかとの意見がありました。

- ・ 社会福祉協議会の知名度が低いのではないかとの意見がありました。
- ・ 新たな人材発掘に向けて、私たちができることは何か、どのような工夫をして発掘につなげるかを話していく方向となり、分科会を終えました。

イ 第2分科会「災害時に対応した地域住民の研鑽を図る」について

・ 第2分科会開催に先立ち、今年度の第2分科会のリーダー、サブリーダー、書記が、それぞれ選出されました。

主な発言は以下のとおり。

301（作草部・天台）地区部会 「301地区防災連絡会事業」について

（瓜生委員）・平成21～23年度に千葉県地域福祉フォーラム設置支援事業の助成金を受けて実施しました。

・ 助成を受ける際、「防災に関する問題点を整理し、災害に対する住民の意識を高めること」を目的とし、いざという時に地域全体で防災の動きが取れるようにするため、連絡会を立ち上げました。

・ 内容として広報紙の発行、講座の開催を各2回実施しました。

・ 本事業実施の理由として、町内自治会ごとに進めようとする足並みが揃わず、個々の問題も多く発生することから、助成金を基に地区部会が中心となり、全体でできることは全体でやりましょうとなり、取り組みました。

・ 良かった点として「地域全体での防災へ対する共通理解が図りやすくなったこと、防災に関する意識が高まったこと、地域全体で共通理解することができたこと」があります。一方、改善点としては、町内自治会の環境、役員の任期等が異なることで取り組みにばらつきが出るのではないか、ということです。

・ 今後の展開として、平成25年4月に立ち上げた避難所運営委員会の充実、本年9月開催の市合同防災訓練に併せ、地域全体で訓練ができるようマニュアル、内容等の作成を進める予定です。

・ 避難所運営委員会については、行政から避難所ごとに立ち上げの指示がありましたが、当地区は全4か所でひとつの委員会を立ち上げ、その先は避難所ごとにマニュアルを設けることで進めることとしました。

山王地区部会 首都圏直下地震に備えて（防災講座）について

（西脇委員）・首都圏直下地震発生時、72時間生き残る対策を学ぶ事を目的とし、昨年9月に実施しました。内容は講義及び災害時の非常用トイレ（ダンボール）、防寒着・雨着（ビニール袋）等を作成しました。

・ 15分以内で行ける安全な場所等、自分の街の資源を知ることによって減災につながることを、急な災害に少しでも備えられるよう、日頃から防災の意識を高めて

おくこと、避難時は、高齢者や要支援者の避難を安全、円滑に行うため、民生委員や自主防災組織との連携と情報共有が図れる体制づくりをしておくこと等が重要であるとの話がありました。

- ・さらに、最優先すべきは自分と周りの人々の命であり、安全避難を第一とすること、水や食料の備蓄、トイレの備え等日頃から生き残るための準備をしておくことも重要であるとのことでした。

- ・災害時に72時間生き残る対策についての講義でしたが、東日本大震災後は144時間の自助対策が必要との話でした。

千草台団地自治会 防災訓練について

(渡邊委員)・千草台団地自主防災組織は、1982年(昭和57年)に千葉市に登録し、組織立ち上げから30年が経過しています。

- ・防災訓練は毎年実施しています。地震発生の放送後、第一訓練は各戸の中で、第二訓練は棟ごとの安否確認、第三訓練は空きスペースに全員集合し、関係機関による防災対策の講義を行っています。

- ・団地のため、はしご車訓練を実施しています。他には応急処置、煙体験車、炊き出し訓練、ベランダの壁を破っての訓練等も実施しています。

- ・倒壊等の危険がない限りは、各戸の中での避難対策が安心と考えていますが、いつ何が起こるか分からないことを想定し、自分たちの身は自分たちで守ることを念頭に、子供から高齢者まで参加のもと、訓練しています。

(瓜生リーダー)今日の第2分科会では、防災組織づくり、防災講座及び防災訓練の実施にあたり、様々な問題点が出されました。特には、個々がどのように防災に向き合うか、その準備をしたうえで避難訓練を行い、個々の意識を高めることが大切であり、それらが結び合った時に大きな成果につながることを期待できるのではないかとまとめとなりました。

稲毛区における避難所運営委員会の設立状況について

当区地域振興課くらし安心室 深山室長より、資料2-4「稲毛区における避難所運営委員会の設立状況」を用いて説明。

主な発言は以下のとおり。

(深山室長)・避難所運営委員会の設立促進については、東日本大震災の発生を受け、昨年度より全市的に取り組んでいるもので、当区では昨年度に各中学校区単位で説明会を実施、本年度より設立に取り組んでいただいています。

- ・当区内は9つの中学校区からなり、小学校、中学校、高等学校、公民館等42か所の指定避難所があります。

- ・ 5 月末現在の状況として、設立準備会議段階にあるのが草野中学校区で 1、運営委員会が設立されているのが都賀中学校区で 4、緑町中学校で 3、計 7 の設立となっています。

- ・ 当区地域振興課くらし安心室としては、今年度中に 20 の運営委員会設立を目標とし、働き掛けを行っています。設立へのご協力をお願いします。

5 月 12 日付読売新聞掲載「災害弱者名簿 形だけ」について

当区高齢障害支援課 江口課長補佐より説明。

主な発言は以下のとおり。

(江口補佐)・2006 年(平成 18 年)、政府のガイドラインにより平常時から名簿を作るよう市町村への要請があり、名簿作成に着手となりました。災害弱者とは、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、母子、乳幼児、外国人の方等です。

- ・ 千葉市は、要支援者数約 46,000 人に対し、名簿記載人数は約 1,900 人と 4%に留まっています。理由として、個人情報保護条例で、自治体が住民情報を名簿にして外部提供できるのは本人の同意がある場合のみと規定していることから、行き詰まっている状況にあります。本市では自治会等が災害時地域支え合い事業に取り組み、平常時から把握している人数が、前記の 4%にあたります。

- ・ 一方、他市の事例として、横浜市と神戸市においては、拒否の意向を示さない限りは同意と見なし、名簿掲載や外部提供ができるよう条例改正しております。本市も、今年度中に同様の取り組みをしていく方針であり、事が進んでいくのではないかと考えています。詳しくは市防災対策課へ問い合わせ願います。

5 依頼事項

(1) 支え合いのまち 稲毛(稲毛区地域福祉計画推進協議会だより)について

当区高齢障害支援課 江口課長補佐より、資料 3「支え合いのまち 稲毛(推進協だより)掲載依頼書」を用いて説明。

主な発言は以下のとおり。

(江口補佐) 支え合いのまち 稲毛(稲毛区地域福祉計画推進協議会だより)掲載依頼書により、地域情報等をお寄せ願います。提出はファックスで社協稲毛区事務所まで願います。

6 その他

(1) 区地域福祉計画の推進に関するアンケート調査について

当区高齢障害支援課高齢支援係 鈴木係長より、資料4「稲毛区地域福祉計画の推進に関するアンケート調査について」を用いて説明。

主な発言は以下のとおり。

(鈴木係長) 今後の区地域福祉計画推進の基礎資料とするため、町内自治会、地区部会を対象にアンケートを行うものであります。内容は、区地域福祉計画の全34の取り組み項目の実施状況及び今後の取組状況について記入いただくものです。集計結果は、次回の稲毛区地域福祉計画推進協議会（以下「推進協」という。）にて報告します。

(2) 稲毛区地域活性化支援事業について

当区地域振興課地域づくり支援室 須崎主査より、資料5「稲毛区地域活性化支援事業文教のまちを活かしたまちづくり活動を支援します（パンフレット）」を用いて説明。

主な発言は以下のとおり。

(須崎主査) ・当区地域活性化支援事業は、区テーマ解決支援事業、地域づくり活動支援事業、地域拠点支援事業の3区分の事業を実施する団体に対し、審査を経て補助金を交付する事業です。区分ごとの対象団体、補助金額等詳細は、資料をご覧ください。

・25年度は、4月1日から5月9日までを募集期間とし、第1次、第2次審査を実施しました。結果、区テーマ解決支援事業で1件、地域づくり活動支援事業で6件、地域拠点支援事業で1件が選定されました。

・今後の当該事業について、地方交付税等が削減される中、市の財政状況も大変厳しく、来年度に同様の事業を実施できるかは不透明です。不明な点、質問等があれば稲毛区地域振興課地域づくり支援室までお問い合わせ願います。

(江口補佐) 来年度の予算は説明のとおり不透明ではありますが、予算措置を前提に地域のまちづくり、健康づくり、防犯・防災活動や見守り活動等について取り組んでいただき、申請に基づきこの事業を活用し、区地域福祉計画が推進できるようご協力願います。

(3) 見守り活動事業について

社協稲毛区事務所、大野所長より、資料6「見守り活動の手引き」を用いて説明。

主な発言は以下のとおり。

(大野所長) ・市社協が推進する見守り活動の目的は、高齢者の孤独死、社会的孤立を未

然に防ぎ、地域住民が日常生活の中で無理なく行える住民相互の支え合い活動として取り組むものであります。

- ・内容については、身近な地域での人同士の交流、日常的な声掛け、訪問等による安否確認を実施することで問題を早期に発見し、必要な支援を行うものであります。効果として、日常の見守り活動により、向こう三軒両隣の関係の再構築、緊急時や災害時における住民相互の助け合いが期待できます。

- ・市社協は、活動を行う地区部会や町内自治会を支援します。住み慣れた地域での独自の見守り活動について、地域の皆さんとともに作り上げていくのが市社協の役割と考えています。

- ・具体的には、市社協作成の資料6を参考に、活動開始に向けたお手伝いをさせていただきます。また、会議開催に伴う湯茶代、ファイル等の消耗品費、資料印刷代に係る経費の助成制度を創設しました。今後、行政実施の他制度の情報提供も併せて行っていきます。相談、問い合わせ等があれば区社協までお願いします。

（４）千葉市孤独死防止通報制度について

市地域福祉課地域福祉係 西村係長より、資料7「千葉市孤独死通報制度」を用いて説明。

主な発言は以下のとおり。

（西村係長）・高齢化、核家族化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者の孤立死、孤独死が社会問題となっています。主にひとり暮らし高齢者を対象とした見守り活動は、それぞれの地域の実情に応じ、町内自治会や地区部会において取り組んでいただいております。状況に応じ、民生委員やあんしんケアセンターの職員にも足を運んでいただいているところであります。

- ・これらの取り組みに対し、市として初期費用の支援をしていますが、取組状況は地域間で差異がある状況です。

- ・市内全域を対象にライフライン事業者の協力のもと、地域の異変を各区役所に通報いただき、安否確認することを制度として構築しました。

- ・厚生労働省が推奨していることから、本制度は全国的に広がっており、政令市では約半数、県内でも習志野市、八千代市が既に取り組んでいます。本市における本制度のしくみは、資料7のフロー図のとおりです。

- ・ライフライン事業者とは協定締結協議の最終段階にありますが、7月1日付で締結、制度開始の予定です。また、美浜区では独自に「美浜区見守りネットワーク」を実施することとしています。

- ・ライフライン業者には、これまでも任意で通報、連絡等をしていただき、

その都度、区職員をはじめ、民生委員、あんしんケアセンターの職員の協力のもと、対象者宅を訪問、安否確認をして参りました。全く新たな制度構築ではなく、これまでの取り組みを制度化したものとお考え願います。

・本制度は、地域間で差異がみられる取組状況を全市対象に最低限のセーフティネットで覆うこと、地域における見守り活動の活性化を目的に構築するものです。ご協力願います。

(5) 第2回推進協議会の開催について

当区高齢障害支援課高齢支援係 鈴木係長より説明。

(鈴木係長) 次回の推進協分科会、本会議について、10月29日火曜日の午前中の開催を考えています。また、今年度は民生委員の一斉改選をはじめ、諸行事が例年になく多いことから、委員各位においても多忙となることを考慮し、全4回予定の推進協を1回減らし、全3回の推進協開催としたいが、如何でしょうか。

(委員長) ただいまの件について、如何でしょうか。

(委員) 異議なし。

(委員長) では、決定とします。全ての議事が終了しました。事務局へ戻します。

(事務局) 各委員におかれましては、本日の各分科会及び本会議の内容を役員会等においてご説明いただき、事業推進ができるよう協議をお願いします。また、昨年度より取り組んでいただいている2つの重点取組項目についても、引き続き推進していただくようお願いします。

次回の区推進協議会は10月29日(火)に開催を予定しています。

事務局が閉会を宣し、第1回稲毛区福祉計画推進協議会は散会。